

<月次報告様式（新様式 令和5年4月～）>

令和7年度 公文書開示（10月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号
1	R7. 9. 19	R7. 10. 3	令和6年度東京都配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援交付金において、交付対象事業により取得し又は効用の増加した価格が単価50万円以上の機械、器具及びその他の財産について東京都が確認した記録 上記取得財産等を処分することにより、収入があり、又はあると見込まれる収入の東京都への納付記録	0					1				1						【東京都情報公開条例第7条第4号】 公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、控訴の維持、刑の執行その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると実施機関が認めることにつき相当の理由がある情報であるため。	生活文化局都民 生活部男女平等 参画課
2	R7. 9. 24	R7. 10. 8	下記生活協同組合の令和3年、令和4年および令和5年の貸借対照表、損益計算書および事業報告書。 なお、年の表記は事業の開始年としています(例えば令和3年とは、事業時期が令和3年〇月～令和4年〇月までのものを指しています)。 〇〇協同組合	0					1										実施機関において作成及び取得しておらず存在しないため	生活文化局消費 生活部取引指導 課
3	R7. 10. 8	R7. 10. 10	宗教法人「〇〇」の現在の規則	9		1					1								【東京都情報公開条例第7条第2号】 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	生活文化局都民 生活部管理法人 課